### 第3次札幌市児童相談体制強化プランの構成について(たたき台)

# 1 これまでの強化プランの方向性と主な取組

## ○第1次強化プラン(平成23年度~平成26年度)

方向性	主な取組
①区役所における相 談・支援体制の強化	各区家庭児童相談室設置
②児童相談所の相談、 支援体制の強化	子ども安心ホットライン設置(24 時間 365 日相談受付)
③一時保護所の体制 強化	一時保護所定員拡充(定員 36 名→50 名)、生活環境整備
④地域・関係機関との 連携強化	区要保護児童対策地域協議会の活性化、オレンジリボン地域協力員制度の創設、不登校・引きこもり対策の強化
⑤ 社会的養護体制	里親委託等推進委員会の設置、施設退所児童等への相談・就労支援

## ○第2次強化プラン(平成29年度~平成31年度)

方向性	主な取組
①相談支援力の強化	新たなアセスメントツールの開発、関係機関との合同研修等
②専門性の強化	児童相談関係職員のスキルアップ研修の充実、児童相談所への専門職 の配置等、各区家庭児童相談室の専門性の強化
③相談機関の適切な 役割分担と連携体 制の構築	児童相談所と各区家庭児童相談室の役割分担と情報共有、児童家庭支援センターとの連携強化、第二児童相談所の設置に関する検討
<ul><li>④地域資源の整備と</li><li>地域支援の充実</li></ul>	「(仮称)養育支援ヘルパー」の派遣、児童家庭支援センターの整備、 通所による保護者支援の充実、・児童虐待防止に向けた在宅児童等支 援のあり方検討
⑤社会的養護体制の 強化	新規里親開拓と里親支援の推進、施設入所児童等に対する自立支援

## 2 第3次強化プランの全体像

- (1) 計画期間:令和2年度~令和6年度(令和4年度に中間検証を実施予定)
- (2) 整合を図る主な関連計画
  - ・次期)子ども未来づくり北海道計画(令和2年度~令和6年度)※北海道が策定
  - ・次期)新・さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度~令和6年度)
  - ・次期) 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン
- (3) 策定に向けて検討が必要な事項(案)

### 児童虐待防止対策体制の強化

- ・令和元年法改正を踏まえた取組
- ・妊娠期からの切れ目のない支援
- ・児童家庭支援センターとの連携強化
- ・関係機関との連携強化 等

# ・各区の支援体制 の充実

・児童相談所の機 能強化、児童相 談所2所体制の 検討

## 社会的養育の推進

- ・子どもの権利擁護の取組
- 一時保護改革に向けた取組
- 社会的養護自立支援の推進
- 里親委託推進と里親支援体制整備
- ・施設等における支援体制の強化
- ・特別養子縁組に関する取組 等